

## 令和3年度第3回生物多様性地域戦略部会 議事（要旨）

令和3年11月10日（水）  
午後6時00分から午後8時00分まで  
府中市役所北庁舎3階第1会議室

出席委員（9名）

対面 金子弥生委員（部会長）、高野茂久委員、金本敦志委員、吉川正人委員、吉武孝三郎委員、栗原昭良委員、山田義夫委員

リモート 江島大介委員、青山一彦委員

欠席委員（1名） 佐藤之保委員

事務局

田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係池田、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者 なし

議題

1 開会

2 報告

（1）第3回府中市環境審議会本会における報告について

3 議題

（1）次期府中市生物多様性地域戦略の施策の方向性について

（2）アンケート調査案について

4 その他

5 閉会

配布資料

資料1 第2回生物多様性地域戦略部会の対応一覧

資料2 次期環境基本計画 基本方針1の施策体系（案）

資料3 アンケート調査（案）に対するご意見

資料4 - 1 環境に関する市民アンケート調査（案）

資料4 - 2 環境に関する事業者アンケート調査（案）

その他 環境像（案）・基本方針（案）について

（当日配布資料）

現在行っている活動、今度取り組みたい活動について

第3回生物多様性地域戦略部会席次表

第2次府中市環境基本計画

基礎調査結果

## 会議録（要旨）

### 【事務局】

定刻まで1分ほどありますが、皆様の準備が整いましたので、ただいまから令和3年度第3回府中市環境審議会第3回生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。ウェブ参加いただく委員に改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除いて、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては、こちらの不具合で映像が出ない状態ですので、そのまま結構でございます。

3点目に、発言をしていただく際は、ミュートボタンをオフにし、氏名をおっしゃっていただきまして、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言くださいますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくをお願いいたします。

また、会場の委員の皆様におかれましても、ウェブからご参加されている委員の方に会場の発言者がどなたか分かりますように、マイクをお渡りする前に事務局から「委員です」などのご案内をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

### （配布資料の説明）

また、本日資料としてはお配りしていませんが、先日第2回生物多様性地域戦略部会議事要旨を郵送させていただきました。委員の皆様からご指摘いただいた部分につきましては、データに反映させていただいております。そのほか問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づきまして、情報公開室やホームページで公開したいと考えております。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。こちらにつきましては公開してもよろしいでしょうか。

### （異議なし）

ありがとうございます。それでは今後ホームページ等で公開してまいりたいと思います。

続きまして、欠席者のご報告です。佐藤委員から、やむを得ない事情で欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は部会長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

### 【部会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。審議に入る前に委員の皆様にお申し上

げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心がけて、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。傍聴人はいますか。

**【事務局】**

本日、傍聴人はいません。

**【部会長】**

それでは、次第に従いまして進行します。

次第「2 報告」、(1)「第3回府中市環境審議会本会における報告について」事務局から報告をお願いします。

(資料1～3を説明)

本議題の最終目標は基本施策の設定です。それを念頭に入れつつ、基本施策を考えるプロセスとして、これまでの部会の議論を踏まえて、次の地域戦略にどのような施策を盛り込んでいくべきかについても、実現可能性は抜きにして自由にご発言いただきたいと思います。また、委員の皆様同士で議論を深めていただいて、その議論の中から柱となる基本施策をどのように設定するかを考えていければと思います。では、ご意見があればお願いします。

**【委員】**

最初に「多摩川の保全」がありますが、多摩川の源流から河口まで138km、関係自治体が約30ありますけれども、以前から多摩川のサミットを府中市主導の下で組織できないかという提案をしています。というのは、昨今、大洪水・氾濫等が起きていることや、プラスチックごみをはじめとするごみの海への流出が世に問われています。そのあたりについて、源流から河口までの自治体がサミットで議論し合い、情報の共有をしてはどうかと思います。

もう1つは、一斉清掃の日を設ける。少なくとも春と秋の年2回実施したらどうかという提案をメモしてありますが、活字では出てこなかったもので、改めてもう一度、とりあえず「多摩川の保全」というところで提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

**【部会長】**

多摩川全体について話すためのサミットということで、大変興味深い内容だと思えます。関連して、何か過去に行われた多摩川関連の組織や活動はありますか。

**【委員】**

ただいま委員から多摩川サミットのお話でしたが、いわゆる源流からという小河内ダムができたのは昭和38年ぐらいですか、定かに分かりませんが、小河内ダムができたことによって多摩川の治水は99%問題なくできあがったという国の方向性が当時あったそうです。

ただ、線状降水帯で一昨年大被害がありました。これからはそのような異常気象等を

想定して多摩川の保全を考える必要があると思います。今後は、府中市だけで考えるのではなくて、源流から河口の川崎までの自治体で行う多摩川サミットが必要かなと思います。我々は多摩川に近い低地に住んでいます。ただ「多摩川の保全」ではなくて、多摩川を保全しながら住民の命・財産を守る。また、水辺には昔から排水の関係で数多くの企業があります。これら住民・企業を守るうえで多摩川サミットが必要ではないかと思えます。

本来、大雨が降ると川の流が速まりますが、ダムが川の流を調整すると、上流から来る土砂は行き止まり、今、多摩川には島がたくさんできて森のようになっています。それは、自然を治水によって壊したことによって、堆積物が溜まり川底が上がってしまっているからなのです。このような諸々の問題があると思います。それを重要に考えて、府中市民の命や京浜工業地帯を守るためにも多摩川サミットのような会議を当然考えるべきだと思っていますので、多摩川サミットは入れたほうが良いと思います。「保全」というのはあくまでも言葉のうえで、保全したあとはどうするかという問題を委員が提議してくれましたので、私も委員の意見に賛同をいたします。

#### 【部会長】

どうもありがとうございます。

#### 【委員】

少し分からないところがあります。多摩川の増水や堤防も含めた大きい意味での保全という面は、環境基本計画の中で議論することでしょうか。府中市のリスク回避として、堤防を高くしなければいけない、川が浅くならないように掘れということは、ほかの計画で考えることではないでしょうか。もちろん真剣に考えなければいけませんし、行動しなければなりません。生物多様性地域戦略部会は環境基本計画の中の生物多様性部門ですから、生物多様性という観点で水辺での生物多様性をどう担保するかという観点で話すべきではないでしょうか。洪水対策は大賛成で、しなければいけないと思いますが、それを生物多様性地域戦略部会の中でやるものなのだろうかというのが1つあります。

私は多摩川の近くには住んでいませんし、市民の大多数は多摩川の近くに住んでいません。基本施策の順番は、何十年も前から多分この順番だと思えますが、私は府中に来て10年経ちませんが、府中は、以前住んでいた国立市と比べても緑が多い。緑被率について国立市はたった13.9%なのに、府中市は24.9%です。国立市は大学が多いのにその程度かという感じもあります。水辺は洪水などの面できちんとした対策をしなければなりませんし、水辺の生物多様性という観点でも大事ですが、基本施策の順番は2番目の「緑の保全と活用」を上にしたほうが良い気がします。

国でも地方自治体でも、「水と緑のネットワーク」と格好よく言っています。多摩川を悪く言うものではありませんが、「緑の水のネットワーク」で何が悪いという感じがすごくします。今日来る前にインターネットで調べたら、武蔵野市は川がないので仕方がないですが、横浜市や川崎市、武蔵野市は「緑と水のネットワーク」という言葉を使っています。私は、「水と緑のネットワーク」というのは金科玉条で、不磨の大典で絶対変えてはいけない、ということではないだろうと思ったので、なおのこと次の環境基本計画の中の生物多様性地域戦略では、府中市の緑化率も高いし、住んでいても、浅間山も含めて、多摩川も緑がたくさんあるわけですから、水辺を1番目に持ってくるより、緑の保全を1番目に持ってきて、当然ながら水辺の保全を2番目に持ってくるのもありだと思います。私

の感想ですので、委員のところを悪く言っているわけではないです。そういうのもありかなと感じました。

また、「水辺の保全」についてですが、「保全」というと、堤防などをつくるというコンストラクションの保全を考えますが、コンストラクションではなくてメンテナンスも保全になるように思いますので、言葉として「保全」でいいのかなという気も少ししました。

多摩川の管理者は国交省ですよね。堤防をつくるといっても、府中市がみんな、さあつくりましょう、ということは絶対あり得ない。我々としては、生物多様性という観点からは、魚も含めた様々な生物が、多摩川やその緑地でさらに多様性を維持できるように環境面でも気をつける。サミットがいいのかどうか分かりませんが、皆で糾合してはどうかというのはそのとおりだとは思いますが、多摩川だけではなく、用水路などの保全も当然あるでしょうが、「多摩川の保全」と言われると、府中市はどんなことができるのかと考えます。10億円をかけて何か保全しますという話ではないでしょうから、多摩川に関して「保全」と言われるとなんとなくピンとこないという感じはします。

それから、基本施策にはありませんが、資料2の「施策に対する委員意見」に、誰の意見が分かりませんが、「水辺を『多摩川や湧き水などの水辺の保全』へ変更」とあります。「水辺」を具体的に書けということですが、正直に言うと、湧き水といってももちろんしか流れていないし、府中市は湧き水のふるさとかということ、世の中の人誰もそうは思っていません。瀧神社の水はあるかどうか分からないくらいしか流れていない。湧き水を府中市の水辺の保全のところに取り出さなければいけないのかなというのが正直なところではあります。

#### 【部会長】

専門用語の観点からすると、「保全」というのは人間が手を加えて自然状態をよくすることなので、水辺に関しては、防災などと両立するというような意味で手を加えるというのはありますが、湧き水は、できるだけあるがままのかたちで保護するというイメージです。緑の場合は人間が手を加えないのでしょうか。府中市の場合は手を加える必要があるのか。水辺にしても緑にしても保全という意味を2、3個に分けたらいいかもしれません。

先生、緑の場合はいかがでしょうか。

#### 【委員】

主体的には、人々が潤いを持って将来にわたって暮らせるということで、この基本計画は作られるのでしょうか。CO<sub>2</sub>の問題が今世界中で騒がれていますが、やはりこれは人間が基調です。人の目の前に動植物がいるのはありがたいことだと思いますが、人間がこれからどうなるのかという視点で考えれば、人間も生物の一つで最上位です。人間は考えることができますが、動物は多分考える能力はないと思います。だから、人間が主体でこの話を持っていく場合は、多摩川の保全については、部会長が言ったとおりだと思います。「人間を守っていく」というもとので、この環境基本計画はあると思います。ここに人間が入っていないければ何ら意味がない、ただのかたちだけの慰めになってしまうと個人的には思います。やはり人間の命を守るためにこの環境基本計画はある、というのが私の考え方のスタンスです。ですから、どうしても納得がいけない部分があります。皆さんのご意見を聞きたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

緑の話に行く前に、今、多摩川が話題になっているので、多摩川のことをお話ししたいと思います。先ほどご意見がありましたように、多摩川の上流から下流までの流域を単位として環境を考えるとというのは、非常に大事な視点だと思います。土砂が流れてくることによって多摩川の地形が変わりますし、ごみなども上流から流れてくるものがあります。このように、府中市だけでは取り組めない課題もたくさんありますので、流域レベルで解決しなければいけない問題を基本計画の中で取り上げるのは重要な視点だと思います。

ただ、それをどこにはめていくかということを見ると、生物多様性とCO<sub>2</sub>の大きく二つに分かれています。多摩川の問題は多分両方にかかわると思います。ですので、冒頭に多摩川流域レベルの大きな取組目標のようなことを書く部分があって、生物についてはもう少し細かい、府中市内の河川敷や堤防レベルのことを多様性の章に入れ込むという構造ができると整理がしやすいのかなと思いました。

それから、多摩川で起きている様々な問題については、管理者は国交省の京浜河川事務所になります。京浜河川事務所には20年ぐらい前から河川生態学術研究会という研究グループがあって、ひと通り終わっていますが、土木の専門家と生き物の専門家が一緒にグループを組んで、河川の管理による土砂の流れの変化などが河川の生態系にどう影響を及ぼしているか結構調べてきています。ですから、管理当事者である国交省は、多摩川の管理によってどのような問題が生じているのかがしっかり把握しています。なので、市民あるいは市側から、こういう要望があるということを経営者に伝えるような仕組みがあれば、研究で明らかになったようなことを、もう少し実際の保全に生かしていくような動きを促進できる可能性があるかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

多摩川に関してもう一つ付け加えさせていただきます。府中の五本松があるあたりの対岸には、高尾のほうから流れてくる浅川があります。浅川の隣に、多摩動物園のほうから流れてくる程久保川があります。両方とも一級河川です。読売新聞府中工場の対岸では、多摩市のほうから流れてくる大栗川と乞田川の一級河川2本が合流しています。それらの土砂がたまってきて、洪水のたびに流れが変わるということがあります。ですから、国交省はあまり動かないのですが、洪水の被害が起きる可能性は十分にあります。最近、国交省は、全国的に見てもそうですが、河川補修をしていないのです。土砂を取って、流れがスムーズにいくように工事をしていないのです。ですから氾濫したりするわけです。あれは完全に国交省の怠慢です。河川補修をやることによって、生物の多様性も保全されるし、特に大きな川であればあるほど、ご存じのように川から発生するマイナスイオンは我々の日常生活に非常にプラスになっているわけです。そういうところで保全というのは大事です。

私は、府中市に来る前に日野市の多摩川のほとりに住んでいたのですが、子どもたちの

ために、国交省と交渉して河川敷に1万㎡の多目的広場をつくったことがあります。また、陸地では日野の百草園にホタルの里をつくった経験があります。両方とも東京都の補助金を引き出してつくりました。多摩川河川敷は国交省の許可の下、川崎の事務所と交渉して実施しました。自然を壊さないようにして、きれいにできるものはきれいにしたほうが良い。それが必要だと思います。

ご存じのように、西武多摩川線は、昔、砂利運搬線でしたが、今では乗客が乗るようになりまし。砂利を掘り起こしたあとはそのままアリジゴクの巣のようになって、砂利を埋めなかったため水難事故が多発したということで、それから砂利を取らなくなったという経緯があります。その辺は指導する必要があると思いますが、それも国交省の怠慢だろうと私は思います。事故が起きると適切な対策をしないですぐに手を引いてしまう。

今の時代はとにかく源流から河口まで清掃が必要だと思います。私が日野に住んでいたときは、春と秋に一斉清掃を実施していたのですが、日野だけで実施しても意味がないですね。多摩川の河川敷は本当に多くのごみがあるのです。ごみは洪水になると海まで流れていきますから、当然プラスチックごみの問題が発生しています。

郷土の森公園あたりの河川を整備することによって、アユが遡上してくるかもしれない。そういうふうにならなければいけません。水辺の学校で様々なことを実施していらっしゃるようですが、いろいろな生物があって、魚も捕って食べるまでしないと水の浄化にはならない。そこまでやるには保全をしっかり実施して、国交省なり関係省庁を促してきれいな川にする、きれいな環境にするということが大事ではないかということで提案を申し上げています。

市内の問題では、水辺というより、以前ご意見があったと思いますが、田んぼに通じる小川が年間を通して流水していることで、生物多様性が保たれる。水がなければ生物は生きられません。流水がないから畑化してしまっ、畑は田んぼより生物は多くない。

もう1つ、あとから出てくるかもしれないませんが、農地を保全しよう、確保しようという計画や考え方があるようです。しかし、相続者がいないために売り払うしかないとなった場合、保全するには、最終的には市で買い上げるか、あるいは誰かに委託するというような考え方ができているのか、そういう方向があるのかどうかお伺いしたいと思います。

#### 【部会長】

委員のお話を聞いてからまとめたいと思います。

先に府中市から今のご質問に対する回答をお願いします。

#### 【事務局】

休耕しているような畑の活用は、市の施策として今実施していることはないと思います。畑のような土壌があるところで、生物多様性に資する取組を展開していく、フィールドとして活用するというのは、今後、案としてはあるかなと思います。現状ではそういう取組をしていないと思います。

#### 【委員】

基本施策の方向性のところを、どうしたものかなと考えながら見ていました。もう少し整理したほうがいいのかと感じているところです。

左側に、「水辺の保全と活用」「緑の保全と活用」「身近な自然の維持」「生物多様性の理解促進」「特定外来生物等への対応」と5個の基本施策がありますが、結構散らかつ

ている印象を受けます。水辺の保全、緑の保全、身近な自然の維持も生態系の保全ですね。生物多様性の理解促進があって、特定外来生物等への対応も保全関係になるのではないかと思いますので、もう少し項目の整理をしたほうがいいのかと思います。

3本柱とよく言われていまして、生態系の保全・回復が1つ目、普及啓発が2つ目、誰が担い手になるのかというところが3つ目です。方針を示しましたが、具体的に誰が実施するかが明確でないと実現性がないということが課題として挙げられると思います。このあたりを柱として盛り込んでいく必要があると考えています。

先ほどから皆さんが言われているような、多摩川流域全体をネットワーク化する、農地を残していく相続にかかわらない部分の仕組みづくりなど、様々なニーズがある中で、それらニーズをつなぎ合わせていく中間支援的な働きや、協働を促す仕組みづくりを方針としてももう少し盛り込んでもいいのではないかと思います。私は都立公園で仕事をしていますが、都立公園の環境は年間2千人ぐらいのボランティアの方々を支えられながら維持できているのです。そのあたりの担い手というところをもう少し強調していくのがいいかなと思います。その開発のためには普及啓発にも力を入れていかなければいけないので、基本施策としてはもう少しこのあたりについて、柱を整理していく必要があるかと思います。

#### 【部会長】

基本施策の4番目の「生物多様性の理解促進」は、市民や人が出てくるようなタイトルと内容にする必要があるかと思います。文章は良いと思いますが。

#### 【事務局】

今いただいたご意見に関してですが、現行の地域戦略における基本方針は3つにさせていただきました。今、委員がおっしゃった「生息空間の保全」ということで、いわゆる生の自然を保全していこうという取組が1つ、次に「普及啓発」、そして「市民との協働」となっています。まさしく3本柱と言われたものを、第1次生物多様性地域戦略ではそのまま落とし込んだかたちです。もちろん、今検討しています第2次生物多様性地域戦略は新たな構成で構いませんが、ある程度なぞっているところがあります。

「生息空間の保全」に関して今回案として出したのは、水辺と、緑と、身近な自然というかたちで少し細分化しました。ただ、この分け方が正しいかというと、議論の余地があると思っています。特定外来生物も、おっしゃるとおり、どちらかという保全のほうに入ると考えています。「生物多様性の理解促進」は、「普及啓発」に該当すると考えているところです。「市民との協働」は、環境基本計画の基本方針5が市民との協働的な部分をうたっていますので、そこがある程度フォローします。ただ、委員がおっしゃったとおり、1つ1つの保全に関しても市民と協働して進めていく、様々な主体が協働して進めていくという考え方がないと話が進展していかない部分が多分にあると思います。それを基本施策として抜き出して設定するというかたちも1つあると思います。もしくは、基本施策として設定しなくても、協働の仕組み等々に関して基本施策の中にうたうというつくり方もあると思います。様々なつくり方の可能性があると思いますので、皆様のご意見を伺いながら、どれを選択していくかということになると考えています。

#### 【委員】

私は現場で直接鎌を持って、自然を保全している立場から申しあげたいと思います。実

際に今、現場で起きていることとして、ひどい例がかなりあります。自宅のごみを公園に持ち込むというところがあり、コロナの関係で大きな荷物が公園のそばに捨てられています。あるいは公園の植物を持ち帰る。また、親子連れが公園に遊びに来ますが、若いお父さんと子どもが立入禁止の所に入って虫を捕っています。本来でしたら連れてくる大人は、やってはいけないことを教えなければいけない立場です。仕組みをつくったときに、実際にそこで生活したり、触れていたりするのは誰かということのを少し考えていただきたい。そういう人たちの意識を少し変えていかなければいけないのではないかと思います。ですから、仕組みをつくって具体的に進めるうえで、実際にそこを利用する人たちの意識を変えなければ、いくらいい仕組みをつくっても変わらないのではないかと思います。その辺のところを視点を置いていただいて、この指針の中に1つ入れたらいかがでしょうか。実際に活動をしていて非常にながかりすることがあります。ですから、そこを利用する人たちの気持ちが非常に大事ではないかと思いますので、その辺のところを力点を置いていただければと思います。現場を預かっているというところもオーバーかもしれませんが、実際に現場を見て作業をしたり、仕事をしたりしている者からすると、非常に残念なことが数多くありますので、そういう観点を中に盛り込んでいただければと思います。

#### 【部会長】

そうしますと、多摩川の環境を守るための情報発信のような部分も相当、大切になるということで、要するに、対象は府中市の方たちだけではないということですね。情報発信の方向や内容、また現実に起こっている問題。レジャー関係のごみ処理も特に上流部分はひどい状態です。先日、秋川でバーベキューのごみが大量に置き去りにされているのを目の当たりして本当に驚きました。今までなかったレベルのことかなと思います。結局それはプラスチックごみにつながります。その辺りを訴えていけたらと思います。

#### 【委員】

地域戦略の基本方針について、先ほどどなたかが話されたとおり、市民との協働、実行する人がいて初めてスムーズに保全活動ができると思います。委員は本当に熱心で、浅間山で保全活動をなさっていますが、委員のような方が次の世代に育つようなシステムができれば良いと思います。実は、私も用水関係で活動していましたが、かなり高齢化して、このまま引っ張っていくことが結構厳しくなってきます。次の世代が育っているかということ、引っ張ってくれていたから今までついていったという人ばかりで、私が引っ張っていくという方がなかなか育たない。この辺がクリアできれば循環していくのかなと思います。それを委員にお聞きしたいと思います。

#### 【委員】

最近、会員を募集したら10人ほど応募がありましたが、応募者はかなり高齢です。以前から環境保全活動センターと一緒に仕事をさせていただいていますが、センターのサポーターを募集しても、今の若い方は、手当てがあればやりますという方が多いのです。考え方が私たちの世代とまるで違います。前職で管理職だった人は、規則がらみできちんとしなければ気が済まないという人が結構多い。私たちの場合は、ひと仕事終わったあとの余暇を利用して楽しみながら保全をしていくという方が多いので、その辺の差が結構あって、意見が食い違ふことがあります。ですから、そういう人たちをどうやって理解させるか非常に苦慮していて、どの団体でも後継者がなかなかできなくて困っています。後継者

をつくるには、実際に子どものうちに何が必要かということをお話していかなくてはならないと思います。様々な仕組みをつくっても、そこに魂を入れなければつくったものが無駄になってしまいますので、その辺を盛り込んでいただければと思います。

#### 【委員】

今おっしゃったとおりで、仮にクリーンデーが設定された場合は、どのように市民に働き掛けたいかという問題が発生すると思います。それには市がリードして、まず各自治会、それから小中高大学の学校を動かして生徒たちに協力していただく。今イギリスでCOP26が開かれています、有名なグレタさんという18歳の少女が盛んに活動していますが、そういう方が出てくる雰囲気になるように、学校教育も持っていかなければいけません。

源流から河口までの自治体や学校を動かすには、まずサミットを開催して、自治体がリードしていく。若い人を動かす。学生を動かす。特に環境問題は、川の源流の山林の整地も大事になってきます。何年か前に青年の草刈十字軍などで山の灌木の伐採や下草を刈ったりするということがありました、そのような活動を継続的に実施していかなくてはならないと思います。多摩川の源流から河口まで、そのあたりをいち早く府中市がリードして実施していただきたいという提案です。

#### 【委員】

今、学校を利用してはどうかというお話がありました。参考までにお話しさせていただきますと、浅間山の近くの小学校では浅間山班というものが組織されています。これはPTAが中心になって、今まで年2回実施していました。全山清掃には生徒と親が出て、一緒に刈っています。また、近くの中学校では、浅間山を保全するというのが最近1学年の必須項目になりました。コロナでこのところ活動できていませんが、そういう機運が高まっています。特に小学校の場合は、当時の校長先生が、子どもたちは地域で育てなければならぬとおっしゃったので、私は感動しましてお手伝いするようにしています。そのように、地域で機運が高まるとだいぶ違うと思います。私は「浅間山のおじさん」として、子どもたちが来るときには必ず声を掛けたりしていますが、そういう関係を築くのは非常に大切なことだと思います。現場で実際に自然と触れ合っている立場の人の考え方が大変大きいのではないかと思います。先ほどからお話ししているように、そういうところを方針の中に盛り込んでいただければ非常にありがたいと思います。

#### 【委員】

今話題になってきた担い手や実施体制は、戦略の根幹にかかわる大事なところだと思います。地域戦略のもとになっている国家戦略には、「生物多様性の主流化を目指す」という言葉が書いてあります。主流化というのは、一見生き物に関係がないような施策であっても、それを進めることが生物多様性の保全につながるような仕組みをつくらうということです。そのためには、生き物や自然が好きで活動している人を一生懸命応援することも大事ですが、それ以外の「虫や花なんて別にどうでもいい」という大半の人たちが、日常生活を送る中で様々なルールに従って行動をしていると多様性にとって悪い方向にはいかないという仕組みをつくっていくことが大事です。このような仕組みを作っていくことが、地域戦略なり国家戦略の一番の目的なのです。

今の方針案は、まだ興味があって活動する皆を応援するというところにとどまってい

て、一般の人というか、全体的な主流化の方向をサポートするような体系になっていないような気がします。それは下のほうの具体的な施策に書けばいい話かもしれませんが、そういうところも考えながらアイデアを出していくと、いい戦略になるのではないかと思います。

#### 【事務局】

まさしくそうだなと思うご意見をたくさんいただきました。実際に何かをやろうとしたときに、誰がやるのか、どういう体制が必要かというところがなければ、絵に描いた餅になってしまいます。誰がやるのか、担い手を確保するというところが大きなテーマとして取り上げられるべきだと皆様は感じているのかなと感じたところです。

お聞きしている限りは、基本施策という単位で、1つそういったものを設定して、取組を考えるべきなのかなという印象を持ちました。環境保全活動に関心のある市民の方、団体の方が活動しやすい、そこの担い手が確保され続けていくような仕組みも必要ですし、委員がおっしゃったとおり、1人1人の市民が生物多様性の取組の主役であると思いますので、そういう方々が、生物多様性の保全、環境保全の行動をとりやすくなるような仕組みづくりも含めて、1つ基本施策を構成したほうがいいのではないかなという印象を持ちました。今後はまた別の案を考えていきたいと考えています。

#### 【部会長】

それでは、議題1についてはここでいったん終了します。

もう1点、事務局から追加で皆様にご意見を伺いたいことがあるとのことですので、説明をお願いします。

(参考資料 環境像(案) 基本方針(案)を説明)

初めて出てきた案件ですので、若干お時間を取ります。環境像と生物多様性地域戦略以外の基本方針についても、もう一度確認していただいて、その後、ご意見を出していただきたいと思います。1分程度見ていただけたらと思います。

#### 【委員】

最初に、基本方針3の下から2番目に「脱プラスチックの推進」があります。毎日体験していることですが、食物の容器、例えばヨーグルトの容器は相変わらず紙製よりもプラスチック製のほうが多い。そういったものが早く紙製品になるように、府中市が率先してメーカーに進言する。消費者運動でも何でも構いませんが、そういう活動を市が推進するというのはいかがでしょうか。私は、今はマンション生活ですが、マンションのプラスチックのごみは一番多く、生ごみよりも多いのです。道路や多摩川の堤防もプラスチック製品の散乱が一番多い。私は毎日体験しているものですから、早く再生可能な紙製品に置き換えてほしいと思います。紙製品を使っているメーカーもあるわけですから、できないことはない。それを府中市が率先して推進していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

基本方針2は他の部会のことですが、どうなっているかお聞きしたい気がします。「脱

炭素型のまちを目指します」というのは、脱炭素というとCO<sub>2</sub>ということになりますが、温暖化の原因は、CO<sub>2</sub>だけでなく、ほかのガスもあったような気がします。直せというつもりはありませんが、地球温暖化の部会でそういう話は出ていないかお聞きしたいと思いました。

また、以前も言いましたが、望ましい将来像の案についてです。「地域から地球へ、みんなで創る持続可能なまち府中」ということで立派ですが、正直言うと、「地球へ」というのは大変大上段に掲げているように感じます。私は、前の「人も自然もいきいきする環境都市・府中」で何が悪いのかなと思っていて、「地球へ」や「持続可能な」のように格好をつけているものではなく、もう少し身近でみんなが元気の出るような「人も自然もいきいきする環境都市・府中」のままで、変えなくてもいいのではないかと以前から思っています。以上、意見は2つです。

#### 【委員】

基本方針1の「水辺の保全と活用」もすべて入っていると思いますが、府中市には府中用水がございまして、実は今、府中用水には市内の田んぼが全部田植えできるほどの水量があります。府中用水の源流は矢川湧水ですが、その湧水を利用できるようにすれば、生物多様化にスパッと収まるような感じがします。「保全と活用」に入っているとは思いますが、貴重な湧水をなんとか生かすような方向で、「湧水の有効活用」などを載せていただければ幸いです。

今、私の畑の前の用水は水がいっぱい、何もしなければ田んぼのように水が入ってしまうことがあります。それを府中市の力添えでサントリーさんの前にビオトープをつくりましたが、田んぼの時期が終わると国交省に水門を閉められてしまうので、水が無くなってしまいます。それでは困るだろうということで、サントリーさんに協力していただいて、田んぼが終わった時点からサントリーさんから水をいただいてビオトープを維持しているのです。府中用水の源流の矢川湧水は水量がありますので、将来的にはサントリーさんに迷惑を掛けなくても府中市が湧水を有効活用すればできるだろうという話はサントリーさんにしてあります。府中の湧水はちょろちょろしか流れていないという話がありましたが、府中用水はなみなみとありますので、ぜひ府中市で有効活用して、市民の潤いの場を提供するように力を入れていただければ幸いに思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【委員】

基本方針3のところに「循環型」とありますが、どうやったら循環するかを考えました。保全のほうにもつながってくると思いますが、昔は、入会（いりあい）的に使われていた部分、浅間山が典型例だと思いますが、みんなで山の手入れをして、雑木林の樹木を炭や薪にして使って、そしてまた林が再生して循環していたというかたちがありました。今なぜ雑木林が荒れているかということ、林が使われなくなっているというのが1つの課題になっていると思います。「環境入会」という部分がキーワードになってくると思いますが、どうやって使うかということと盛り込んでいく必要はあるかだと思います。

それを基本方針3に入れるべきかどうかということですが、例えば薪ストーブの薪にする、落ち葉で腐葉土をつくって花壇の栽培土にするなど、利用することを具体的に考えていかなければいけないかもしれません。それができて初めて、市民がみんなで入会（いりあい）して、環境保全にもつながっていくのだろうということもありますので、循環

型のところにそういう考え方も盛り込んでいったほうが良いのではないかと考えます。

【委員】

基本方針5のところに「環境保全活動センターを活用したネットワーク構築」とありますが、環境保全活動センターはNPOですか。それとも市の組織ですか。

【事務局】

市の機関です。

【委員】

分かりました。市ではなくて、違う団体に投げてしまっているように見えたものですか。そういうわけではないですね。

これを書くことによって、ここを通さないと何もできないというように受け取られませんか。大きな方針のところに具体的な組織名を出さなくてもいいのではないかという気がします。

【委員】

委員からもありましたが、具体的にここしか通さないと受け取られると、活動が難しくなってくるのではないのでしょうか。代わる言葉としては、例えば、ニーズのマッチングをするような中間支援組織やNPOなどになるかもしれませんが、ニーズと現場で欲されていることをマッチングできるような中間支援団体の育成といった書き方にとどめておくのがいいのではないかと、今、委員のお話を聞いて思いました。

【部会長】

ウェブ参加の先生たちからはいかがでしょうか。最初の議題も話を振らないで過ぎてしまって申し訳ありませんでした。何かありますでしょうか。

【委員】

特にございません。

【委員】

今、新しい計画の基本方針（案）を拝見して、おおよそ基本的にはこういう施策の体系になるのかなと考えております。ただ、難しいと思うのは、今、東京都も環境基本計画の改訂を進めているところですが、生物多様性は温暖化と非常にかかわりが深く、また資源循環、ものの循環の流れも深くかかわってくるところもあって、そこをどう整理をしたらいいのかというのは非常に悩ましいところだと考えております。すみません。あまり意見になってないかもしれませんが。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

非常に素朴というか、基本的な質問ですが、基本方針1の「緑の保全と活用」ですが、

例えば学校や大きな事業所の敷地と建物との関係について、建ぺい率と同じように、市のほうでは緑の比率を定めてあるのですか。建物に対して緑が何パーセント必要といった基準のようなものはあるのでしょうか。

もう1つの質問です。基本方針2の「省エネルギーの推進」についてですが、何年か前にアンケート調査をされて、例えば毎日のお風呂の水の使い方。湯船に入ったときとシャワーだけのときとは、水の消費量や電気量、ガス量が違うという調査をされた表を見たような記憶があります。そのような調査結果は、一般市民に分かるように、時々広報か何かに掲載していただいたほうが市民は理解しやすいのではないかと思います。その2つについて、市としてどう考えているかお聞きしたいと思います。

**【事務局】**

建築物の緑地の件ですが、大規模な開発行為につきましては事前の協議をしていただくことになっておりまして、指導要綱の中に一定程度緑地を設けることを定めており、事業者を実施を求めています。

市民の方の環境に配慮した行動という点につきましては、今後、様々な媒体を通じまして伝えていきたいと思っておりますので、今後検討してまいります。

**【委員】**

どこの地区も同じですが、駅の周辺に大規模な集合住宅が建ち並んでおりますが、そこではほとんど緑が確保されていない状態です。緑の保全という意味では、先ほど事務局がおっしゃったように、建築するときには建ぺい率と同じような、緑地を設ける基準が必要ではないかと思います。マンションにはほとんど緑がないですね。

**【部会長】**

そうしましたら、この内容について、いただいたご意見は、関連する項目を所管する会議に事務局から報告をお願いします。

続きまして、次第の「3 議題」(2)「アンケート調査案について」事務局から説明をお願いします。

(資料4 - 1、資料4 - 2を説明)

事務局から「アンケート調査案について」の説明がありました。何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。

**【委員】**

素朴な疑問ですが、市民アンケートの「回答・返送にあたってのお願い」の一番上の行に「回答は、アンケートをお送りしたお名前のご本人がお答えください」とあります。もし家族がいたら相談することもあるでしょうから、ご本人に限定する必要があるのですか。

**【部会長】**

事務局の意図としてはいかがですか。

【事務局】

回答を求めた方は、ある程度、意図があって抽出して、アンケート用紙を送らせていただいたので、抽出した方にお答えいただいて統計をとりたいというのが理由です。

【委員】

事務局の意図は分かりますが、「名前のご本人」とわざわざ書かなくてもいいのではないかと思います。この部分について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

それから、2行目に「できるだけ近いものをお選びください」とありますが、「近いもの」ではなくて、「近い項目」ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

3行目に「ポストへ投函ください」とあります。「ご投函ください」というふうに丁寧にしたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

ご意見はお預かりさせていただきます。

【委員】

P2の上から4行目に「無効となってしまいますので、お気をつけください」とあります。非常に丁寧な言葉ですが、「ご注意ください」でもいいのではないかと思います。どちらでもいいといえば、どちらでもいいですが。

「問1」の選択項目は「男、女、無回答」となっています。「無回答」でいいのか、「その他」でいいのかという疑問です。

「問2」は、「あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか」とあります。そのように丁寧でなくても、「あなたの年齢にあてはまるものをお選びください」でいいのではないのでしょうか。些細なことですが。

P2の一番上の囲みの3行目に、「体系(案)を見て、各設問に対してご意見を回答して下さい」とあります。普通は「設問にご意見・回答ください」でいいのではないかと思います。

P3の「問3」の囲みのところに、「問3で、2『修正が必要』と回答した方は、問4へ」とあります。丁寧と丁寧でない言い方が混在しています。「回答された方」のほうが、より丁寧かなと思いますが、いかがでしょうか。

「問4」は、「『修正が必要』と答えた方」とあります。先ほどから「回答」と「答え」が混在しているので、ここは、「『修正が必要』と回答された方」のほうがいいのではないのでしょうか。そのあとの「『修正が必要』と答えた」も「『修正が必要』と回答された」のほうがいいと思います。また、「各方針の番号( ~ )と理由をこちらに記入してください」とありますから、その前の「どのような理由で修正が必要と考えますか」は要らないのではないのでしょうか。「こちらに記入してください」は「下欄にご記入ください」でいいのではないかと思います。

また、「問5」も、「ご意見がございましたら」と非常に丁寧ですが、ほかでは「ご意見があれば」になっていますので、これも統一して「ご意見があれば下段にご記入ください」でよろしいのではないかと思います。

P4の「問6」の2行目の「次の ~ 」は「下記の ~ 」がいいと思います。

「問6」の網掛けの囲みのところに、「優先して取り組むべき」、「他の施策を優先してから取り組むべき」とありますが、この「優先」というのは何の施策と対比して優先な

のか分からない。「問7」には、「問6の ~ について、市民として率先して取り組める」とあります。「優先」は何に対して優先なのか分からないので「率先」に統一してもいいのではないかと。「問7」に「率先して取り組める対策があれば」、ここに「あれば」とありますから、先ほどのところは「あれば」で統一すべきだと思います。「あればお答えください」ではなくて、「あればご記入ください」でよろしいのではないかと。

「問8」も、「あるようでしたら」ではなくて「あれば」でいいのではないかと。思います。「あれば下欄にご記入ください」でよろしいのではないかなと思います。

その後も同様に統一されたほうがよろしいのではないかと。思います。

P5も「優先」と「率先」があります。「お答えください」というより「ご記入ください」でよろしいのではないかと。思います。「こちらに」というのは「下欄に」でよろしいのではないかと。思います。P6、P7も同様です。「お答えください」より「ご記入ください」。なぜなら、その後で記述が確保されていますので、「記入」でよろしいのではないかと。思います。P8もそうです。これが私の感じたところです。

それから、事業者アンケートも同様です。表紙の網掛けのところの「ポストへ投函ください」も「ご投函ください」と、「ご」を入れたほうがよろしいのではないかと。思います。

P1の上から4行目の「お気をつけください」も「ご注意ください」でよろしいのではないかと。思います。

P5の「問12」の網掛けのところに「市民として率先して取り組める対策」とありますが、事業者アンケートですから、「事業所」か「事業者」のどちらかではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。

P6の「問15」も、「市民として」ではなくて、「事業所として」あるいは「事業者として」だと思います。

P7の「問18」も同様です。「市民として率先して」ではなくて、これは事業者アンケートですから、「事業所」か「事業者」のどちらかではないかと。思います。

P8の「問21」も同様です。

また、事業者アンケートでも「優先」と「率先」が混在しています。「率先」は分かりやすいですが、「優先」は何と比較して、あるいは、何に対して優先するのか、答えるほうは分からないのではないかと。思いますがいかがでしょうか。

#### 【部会長】

これらの言い回しや表現等は、事務局のほうで再検討をお願いします。ありがとうございます。

#### 【委員】

アンケートそのものは当初より大変良くなったと思いますので、特に意見はありません。しかし、以前も言いましたが、事業所に対するアンケートのところで、確認というか教えてほしいところがあります。

P1の「問4」に書いていますが、事業者アンケートは、個人事業者のような方から従業員数301人以上の大きな会社まで、様々な従業員数の会社に出すわけです。アンケートの結果の評価をどのようにするのか。例えばP5の「問11」で「市が次に進めるべき施策は何ですか」に対して、例えば東芝なら、自分のところはそれを仕事にしているわけですから、「水素エネルギーの普及促進」に○をするでしょうが、ほかの99%の従業

員が数十人の事業所は「特に取り組む必要はない」になるのでしょうか。そういう結果が出るのはほとんど目に見えています。大企業は水素エネルギーの普及促進を強く求めていたが、小さいところは関心がなかった、というふうにまとめるのでしょうか。どういうふうにまとめるのですか。

どこの会社も1つとしてカウントとすると、「府中市は誰も省エネルギーや水素エネルギーに関心がなく」というように、とんでないことになってしまう可能性もあります。そこに関して心配というか、どんなふうにまとめるのかなと思いました。

**【事務局（建設技術研究所）】**

コンサル担当会社の者でございます。今ご指摘いただいたように、最終的には、従業員数、いわゆる会社の規模にかかわるような部分でのクロス集計をしようと思っています。

おっしゃったように、区分として細かい従業員規模そのもので見ていくのか、それよりも、市内の国の省エネ法や都の環境確保条例に指定されているような大規模事業所と、それ以外の中小規模事業所という大きなくくりでクロス集計するということもあり得ると思っております。

水素だけに限らず、大規模事業所と中小規模事業所で、全体的にこういった傾向が変わってくるのか、といったところは分析できるかなと思っております。

**【委員】**

前回はアンケートをとったと思いますが、前回はそういうことでまとめたのですか。見てないので知りませんが、前回のアンケートも、当然事業者は大きいところから小さいところまで全部で6つぐらいに分けたのでしょうか。前はどういうふうを実施したのですか。

**【事務局】**

前回の調査につきましては、属性によつての分析は行っておりません。ですので、総数でどのくらいの回答を得たかというところで整理しております。

**【部会長】**

クロス集計をするとおっしゃっていたので、その結果がどういうものになるかを見ていただいて、実際と違うようでしたら少し扱いに気をつける、あるいは結果を見てからもう一度検討するという考え方もあります。

**【委員】**

アンケートの結果を見て最終的な答申案をまとめるということによろしいですか。結果が分かってからまとめるのか、結果が分からない状態でまとめるのか。

**【事務局】**

アンケートにつきましては、基本方針について市民の皆様や事業者の皆様がどういう考えをお持ちなのかということをお伺いしますので、そういったところの意見を参考に、次回の審議会本会で再度基本方針の見直しをしていただいて、皆様からご意見をいただければと思っております。

**【部会長】**

環境像（案）のご意見もありましたが、現状のものと新しい「地域から地球へ」というものを比べるかたちにもなっていますので、市民の方がどうお感じになるかといったことも次回2月にもう1回検討すると思います。

それでは、アンケート（案）について、今いただいた内容については、事務局でご検討いただいて、修正してまいりたいと思います。アンケート（案）については、この後、事務局と会長、副会長、両部会長のあいだで最終的に調整を行って、アンケート調査を実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

また、最終的なこのとりまとめ案については、アンケート実施前に、事務局より委員の皆様にもう一度送付してもらおうと思います。このようなスケジュールと取り扱いでよろしいでしょうか。

（異議なし）

**【部会長】**

それでは、このような手続きで進めようと思います。

今日出ている議題については以上となりますが、終了する前に、事務局から、議題（1）の、基本方針1の施策体系（案）の5つについて、「水辺の保全と活用」と「緑の保全と活用」の話が多くなって、後半の「身近な自然の維持」「生物多様性の理解促進」「特定外来生物等への対応」についての意見が少なかったように思うというお話がありますので、最後の2、3分で、この後半の3つについて、何かご意見がありましたら出していただいて、それで終了したいと思います。もう1回戻るかたちで見ただけならと思います。

**【委員】**

特定外来生物ですが、今、府中市全域にタヌキ、ハクビシン、アナグマが相当いると思います。私は農業をしていますが、毎年、被害が甚大です。農協さんのほうで、多分東京都の許可をいただいてわなを仕掛けますが、夏のトウモロコシ、カボチャ、トマト、キュウリの頃になると引っ張りだこで、わなの数が足りないのです。東京都の許可なく勝手にわなを仕掛けるわけにはいきませんので、府中市で独自にそういう対策はできるのでしょうか。とにかく増えてしまっています。多分下水溝か何かが一つのすみかになっていて、食べ物は山ほどありますので、駆除する必要があるのかなと思います。タヌキは疥癬症というのでしょうか、毛がないのです。だからタヌキには見えないタヌキが実はいるのです。やがて人に害を及ぼすのかなと心配しています。府中市が積極的に特定外来生物を処理できるような対策を何か考えていただければと思います。よろしくお願いします。

**【事務局】**

現在でも、府中市は東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に参画しておりますので、市が特定外来生物の駆除に直接携わることが可能な状態です。実際、農地でいいますと、農業委員会が農業従事者に箱わなを貸して、捕まえたらその処分を市が行うという事業を今実施しております。

ただ、件数に関して言うと、大規模なかたちではまだできてないところもありまして、実際の生息数からは、まだまだ取組は足りない、さらに進めていかなければいけないと思

っています。

この問題に関しても、どこまでこれをさらにグレードアップして取組を進めていくかというのは、現時点で我々も課題に思っておりますので、この計画に中にも、その部分については反映させていきたいと思っております。

【委員】

今、わなは実際にどのくらい用意してありますか。

【事務局】

農業委員会が最大でいくつのわなを同時に貸し出せるかというのは把握しておりませんが、実は農地ではなくて一般の住宅向けに環境政策課も同じ事業をしております。所有する箱わなの総数は20前後で、その限りで貸し出しをしています。農業委員会のほうはもう少し少ないかと思えます。

【委員】

少し少ない感じがします。東京都の認可をいただかないと勝手に増やせないのでしょうね。

【事務局】

設置に関する数の制限はございません。箱わなの所有数を増やすこと自体には何ら制約もなく、市民からご利用申し込みがそれだけの数があれば、所有している数分だけは対応できますので、事業自体は拡大する余地はございます。予算的な制約等はありません。

【委員】

個人的な意見ですが、倍ぐらいに増やしてください。よろしくお願いします。農工大でも森みたいで家畜を飼っていますので、相当被害があると思います。農工大は当然国からわなが来ているのですが、農協では独自にわなを搬入できないと思いますので、一般農業は府中市のほうでぜひたくさんカバーしていただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

下の3つということですが、文言を検討していただきたいと思います。「特定外来生物等」と書いてあるのでいいのかもしれませんが、特定外来生物以外にもかなり影響のある外来種が相当おります。例えば、今話に出たアライグマは特定外来生物ですが、ハクビシンはそうではありません。両生類、爬虫類で言うと、ウシガエルは特定外来生物ですが、ミシシippアカミミガメは特定外来生物ではない。植物で言うと、アレチウリは特定外来生物ですが、例えばオオブタクサはそうではない。ということで「特定外来生物」という言い方だとだいぶ限定的になりかねないので、言い方を変えるなら「侵略的外来生物」等にしていただければ良いのではないかと思います。

もう1つ、「生物多様性の理解促進」のところで、今のままではなかなか浸透しないということで、例えば「小学校のカリキュラム化を目指す」等、もう少し踏み込んだ表現を使っていても良いのではないかと思います。

また、「身近な自然の維持」というところで、今、身近な自然がどんどん消えていって

いますので、例えば、「維持」だけでなく、「失われた環境の創出」や「復元」といったところも文言として入れていければ良いのではないかと感じました。

**【部会長】**

下の3つに関しては、表現も含めてもう少しポイントを整理して、さらに先駆的な内容を入れて進めるということによろしいでしょうか。

それでは、時間が8時になりましたので、今日はここまでとしたいと思います。

最後に、次第「4 その他」ですが、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

議題(1)を今ご審議いただいたところですが、大変参考になるご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。多分もっとご意見をお持ちではないかと思っています。それぞれの「こういうことをしていけば」というところもいただきましたし、基本施策のタイトルをどうしていくべきかというところもいただきましたので、それぞれについて、こういうラインナップで実施したほうが良いというご意見、全体の構成としてはこういうふうなかたちでやったほうが良いというご意見もそれぞれお持ちではないかと思っており、我々はぜひそこをお聞きしたいと思いますので、後日、意見照会を別途させていただきたいと思います。ここは非常に大事な施策設定の部分になってきますので、改めてご意見を伺えればと思います。今日、時間的にお話しいただけなかった部分は、ぜひそちらのほうにご記入いただいて、ご意見を頂戴できればと思いますので、ご協力をお願いいたします。

次回の生物多様性地域戦略部会の日程でございますが、来年3月を現在予定しております。日にちに関しては未定でございます。これから調整させていただきまして、決定しましたら速やかにご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、これまで延期をさせていただいておりました観察会についてですが、現在、ご承知のとおりコロナはやや状況が落ち着いてまいりましたので、次回の3月の部会までの期間に再度計画をさせていただければと考えているところでございます。観察地につきましては、第1回の部会でもご意見をいただきましたとおり、既に皆様よくご存じの、保全の取組に着手されているような緑地ということではなくて、これまでいただいた皆様の議論も踏まえて、市内の生物多様性にとって重要であると考えられるポイントを幾つかピックアップしたいと考えております。例えば、移動用の車両を事務局で用意させていただいて、複数のポイントをめぐるといったことができないか検討しているところでございます。

真冬の開催となってしまう大変恐縮ではございますが、今後具体的な施策を皆様と考えていく前に、ぜひ本市の生物多様性の現状を直に観察し、共有させていただきたいと考えております。後日改めて、日程の調整や観察地につきましてご連絡させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。委員の皆様から、何か最後にご意見・ご質問がありましたらお願いします。

**【委員】**

フィールドワークは最初からずっと要望しているのですが、希望として、できれば水田と多摩川、その辺を観察できればと思います。

**【部会長】**

事務局のほうでご検討をよろしくお願いします。楽しみですね。落ち着いてきたら、ぜひ皆様で出かけることができたらと思います。

それでは、これにて本日の審議会は終了いたします。長い時間どうもありがとうございました。

終了